「広報みはま」は御浜町ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/

広報みはま

年中みかんのとれる町

Public Information of Mihama Town

<七里御浜・浜街道>「21世紀に残したい日本の自然百選」「日本の名松百選」「日本の白砂青松百選」「日本の渚百選」「世界遺産」の５冠に輝く七里御浜

6
2007
No 458

阪本から新明神滝トンネルを抜け神木へ激走する選手

2～3 **みんなでごみを減らせばくらしの予算が生まれます**
4 ６月の納付書分から住民税が増えます／年金だより
5 情報公開の状況について／三重県交通災害共済
6 健康だより
7 休日の救急は「在宅当番医」へ／日本脳炎ワクチンの予防接種
8～9 情報コーナー
10～11 各課の紹介
12 安心で安全なまちづくり
13 町長だより
14 はじめまして／平和月間取り組み団体募集／広報文芸
15～16 暮らしのカレンダー／みて見てみはま

平成19年6月1日発行

みんなでごみを減らせば くらしの予算が生まれます

目標金額　1,200万円

皆さんで燃料ごみから資源ごみを分別することにより、町のごみ処理経費の削減と資源ごみ売却代金を合わせて1,200万円が節約されます。
資源ごみ売却代金は、福祉、教育、環境などのくらしの予算として役立てます。

1. ごみ処理量の状況

ごみ年間処理量

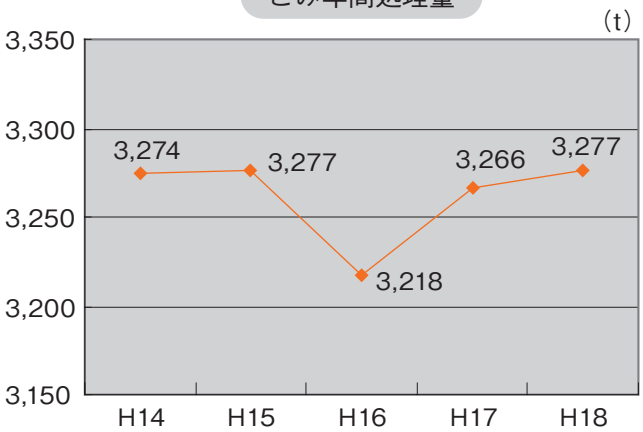

平成18年度の町民1人当たり年間ごみ処理量
約324kg

2. ごみ処理料金の内訳

1億7,224万円（H18年度決算見込）

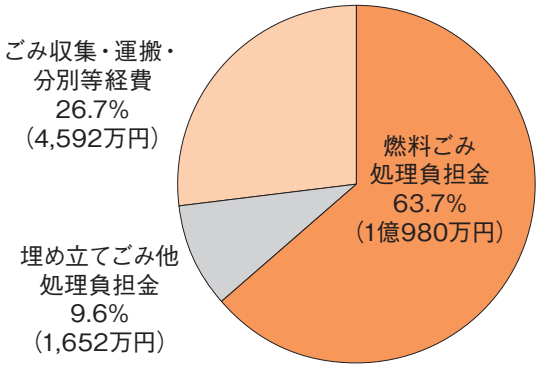

平成18年度の町民1人当たり年間ごみ処理費
17,019円

3. ごみを減らすにはどうすればいいの？

水切りが出来ていないごみ

生ごみの水分

資源が混ざっているごみ

新聞　チラシ　菓子やティッシュの箱

〈ごみを減らすには〉

・生ごみはできるだけ家庭で処理する（処理機・コンポストなど）
　ごみが重いほど処理経費が高くなるので、生ごみの水分は十分に水を切って出す。
・きちんと分別して資源になるものは資源の日に出す。
　（特に紙布類は分別して紙資源の日に出す。）などの工夫が必要です。

燃料ごみの分析結果（H19.3.1）

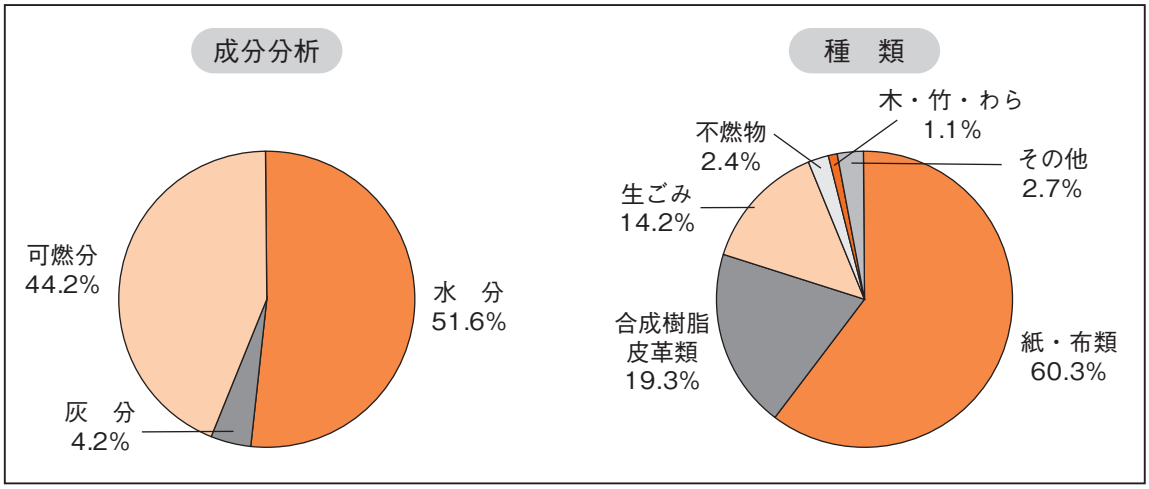

水分が多いこと、紙・布類、生ごみが多いことがわかります。

まずは、分別と水切り等により、10%のごみ減量を目標としています。
皆さんのご協力をお願いします。
今月から４回に分けて『ごみ減量化特集』をします。
次号では分別の仕方を詳しく掲載します。

†問い合わせ先†生活環境課環境係（担当　坂口照幸（さかぐちてるゆき）　☎３－０５３１

今月のごみ減量化標語

分けたら資源、混ぜたらごみ

6月の納付書分から住民税が増えます

国から地方へ
税源移譲

これまで何度か広報してきましたが、税源移譲を目的とした新税率の導入により、６月に自宅へ届く納付書分から、多くの人の住民税は増額となります。

ただし、これは単純に増税ということではなく、住民税が増える分、所得税が減る措置がとられています。

給料や年金をもらっている人 → 天引きされる所得税がすでに減っています。

農業や自営業等の人 → 平成19年分の確定申告時に所得税が減ります。

住民税と所得税を合計した場合、税額は概ね変わりません。

○定率減税が廃止されています

平成11年度から、景気対策のために導入されていた定率による税額控除（定率減税）が平成19年度より廃止されています。これにより収入が増えてなくても、住民税額が増える場合がありますのでご理解ください。

†問い合わせ先†　税務住民課　税務係（担当　下（しも）　博昌（ひろまさ））☎３―０５１０

年金だより　こんな時には、こんな手続きを

次のような時には、役場へ届け出を行なうことが必要です。

●厚生年金保険や共済組合に加入していない方が、20歳になった時・60歳になる前に会社等を退職した時は「国民年金被保険者資格取得届」

●国民年金に加入していた方が、会社等に雇用され、厚生年金保険に加入したときは「国民年金資格喪失届」

●収入が増え、会社員や公務員等の被扶養配偶者でなくなった時・配偶者が退職し、会社員や公務員等の被扶養配偶者でなくなった時（配偶者が65歳に達して第２号被保険者でなくなったときを含む）は「国民年金被保険者種別変更届」（なお、会社や役所、学校などに勤めている方の被扶養配偶者になるときは、その方の勤務先へ届け出を行ってください。）

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係
（担当　南（みなみ）　学（まなぶ））☎３―０５１２

情報公開の状況について

開かれた行政を推進するため、行政情報の公開を推進しています。

御浜町情報公開条例は、公文書の原則公開を定めたもので、町長をはじめすべての行政機関が対象となっています。

平成 18 年度情報公開制度の利用実績

（請求件数）	5 件
（処理状況）	
【開　　示】	2 件
【部 分 開 示】	2 件
【非　開　示】	0 件
【存否応答拒否】	1 件

主な請求の内容

▼庁舎内電話料金の支出関係書類
▼町議会の録音テープ
▼農地転用許可申請書類

情報公開の請求窓口は総務課で、公文書公開請求書にて請求すると 15 日以内で公開、非公開の決定がされます。公開の請求手続きや閲覧は無料ですが、コピーや郵送を希望する場合には、実費を負担していただきます。

ただし、個人に関する情報等、行政運営を進める上で支障があるものなどについては、非公開や部分公開になるものもあります。また、決定に不服のある場合には、不服申し立てを行うことができます。

個人情報保護制度における本人情報の公開請求はありませんでした。

†問い合わせ先†
総務課行政係
（担当　下川博愛（しもかわひろなる））
☎3―0505

万一の交通事故に備えて 三重県交通災害共済に加入しましょう

掛金年額 500 円で見舞金最高 120 万円

万一の交通事故に備えて、県民の皆さんがお互いに支えあっている、三重県交通災害共済への加入をおすすめします。

ご家族そろってぜひご加入ください。

被害者、加害者の区別なく、見舞金を給付しています。

《掛　金》
年額一人当たり 500 円
（ただし、生活保護の受給者は 200 円）

《給付対象となる事故》
▼国内道路での自動車・バス・原動機付自転車・自転車（小児用自転車を除く）等の交通に伴う人の死傷
▼国内での踏切道での列車との接触・衝突事故による歩行者の死傷
▼規則で定めた航路（県内 18 航路）での舟・船舶の接触・衝突による乗客の死傷

○支給停止（免責）
▼加入者の故意・無免許・酒気帯び運転による事故の場合の当該加入者にかかる見舞金や葬祭費

○支給制限
▼加入者・遺族等が不正に見舞金や葬祭費の給付を受けようとしたとき
▼天災その他これに類する原因によって災害が発生したとき

《見舞金》
災害の程度に応じて、2 万 5 千円～ 120 万円
＊加入資格・加入方法・請求手続書類・見舞金の詳細等、詳しくはお問い合わせください

†問い合わせ先†
税務住民課
☎3―0512
（担当　福田博夫（ふくだひろお））

健康だより

No.318

栄養士の上西好子（うえにしよしこ）

バランスガイドのご紹介
食事バランスのコマはうまく回っていますか

御浜町では、地区別の健康・栄養相談や男性料理教室などで、一日の食事内容を聞き取り食事のバランスについて指導しています。食事の内容を聞き取りますと、次のようなバランスに問題がある方が多くみられます。

☆お酒を飲むことでバランスを崩す人
（お酒のエネルギーはバランスガイドのひもの部分に該当するので、ご飯の替りにはなりません）

☆朝食に菓子パンを食べる人
（菓子パンは食事バランスガイドではひもの部分にあたるので朝食なしになってしまいます）

☆市販の弁当や惣菜・外食で済ませる事の多い人
（野菜の摂取不足、脂質や食塩の摂り過ぎになります）

☆おかずが多くてごはんの少ない人
（たんぱく質の摂り過ぎはカロリーの摂り過ぎを招きます）

☆いつも、漬物が食卓にある人
（浅漬け以外の漬物は、塩分が多いため野菜をつかったおかず「副菜」には入りません）

☆自分では食事バランスが摂れていると思っていたのがおかずの摂りすぎだった人ほか

あなたの食事内容をチェックしましょう

食事バランスガイド
あなたの食事は大丈夫？

この食事バランスガイドでは『コマ』のイラストにより、一日分の食事（料理）を「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「果物」の５つのグループに分け、グループごとに「『何を』『どれだけ』食べたらよいか」を示しています。

また、コマの軸は体に欠かせない水分（水・お茶）を表し、横にあるひもの部分は「菓子・嗜好飲料（お酒など）を表しています。

コマが回転（運動）することによって安定するように、バランスの良い食事と運動の両方が大切です。

※「食事バランスガイド」は厚生労働省・農林水産省により作られました。

今後は、このバランスガイドを使った指導をヘルスメイトさん（御浜町食生活改善推進協議会員）に協力をいただきながら、食事をとおして健康づくりを支援していきます。

このバランスガイドに興味のある方は、健康福祉課健康づくり推進室までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
健康福祉課 健康づくり推進室
☎３―０５１１

休日の救急は「在宅当番医」へ

休日の第一次救急医療については、これまで地域に関係なく１ヶ所の休日在宅当番医により行ってきましたが、６月からは南郡・熊野市内の市街地とその周辺地域の休日在宅当番医により行っていただくこととなりました。

住民の皆様には、「“かかりつけ医”を持ちましょう。」とお願いしていますが、休日に体の具合が悪くなった場合どうしてよいのか戸惑うことと思います。

６月からの休日の救急医療は、地域の在宅当番医が対応することとなります。

紀南病院は、高度な治療や入院が必要なときの第二次救急医療機関として位置づけられていますので、休日の住民の皆さんからの問い合わせに対して、在宅当番医での受診をお願いすることとなります。

第一次救急医療休日在宅当番医

●●●６月の当番医●●●		
３日	尾辻内科（熊野市井戸町）	☎ 85-2021
	島崎整形外科（熊野市有馬町）	☎ 89-3739
10日	谷口クリニック（御浜町阿田和）	☎ 2-4333
	神川診療所（熊野市神川町）	☎ 82-0232
17日	原田医院（熊野市木本町）	☎ 88-0035
	紀和診療所（熊野市紀和町）	☎ 97-0710
24日	協立医院（熊野市井戸町）	☎ 89-5035
	多田医院（熊野市新鹿町）	☎ 86-0011

※熊野市の市外局番０５９７
※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

地域医療の確保と紀南病院に勤務する医師の負担軽減のため、まずは、休日の在宅当番医で受診いただきますようご理解とご協力をお願いします。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり推進室
(担当　上野喜一郎（うえのきいちろう）)
☎３－０５１１

日本脳炎ワクチンの予防接種について

日本脳炎ワクチンの予防接種については、平成17年５月に厚生労働省より積極的に勧めることを差し控えるよう勧告がありました。このため、御浜町でもより安全性の高い日本脳炎ワクチンの供給があるまでは、個別通知による接種を勧めることを控えています。

流行地へ渡航する場合や蚊に刺されやすい生活環境にある場合など、日本脳炎に感染する恐れが高く、接種を希望する場合には、予防接種の効果と副反応の説明を受け同意書に署名したうえで、現行の日本脳炎ワクチンの接種を受けることができます。また、現在接種を見合わせていることにより接種年齢を超えてしまった場合には、任意接種となり実費（有料）で受けていただくこととなります。

接種年齢（初回接種：３歳～７歳６か月未満、追加接種：９歳～13歳未満）に該当するお子さんがいらっしゃる方で、接種を特に希望される場合は、健康づくり推進室までご連絡ください。

日本脳炎の感染源は、日本脳炎ウイルスを媒介する蚊によるものですが、ウイルスを持った蚊に刺されたからといって必ずしも発病するものではありません。なお、念のため戸外へ出かけるときには、長袖・長ズボンに着替えるなど、蚊に刺されないよう十分注意してください。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり推進室
(担当　上野喜一郎（うえのきいちろう）)
☎３―０５１１

情報コーナー

4月2日から役場の開庁時間が変わりました

■役場の開庁時間が午前８時30分～午後５時30分となりました。窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

投票が午後７時までとなります

７月予定の参議院選挙から選挙当日の投票終了時間が、これまでの午後８時から午後７時（片川投票区は午後６時）に変わります。

期日前投票については、これまでどおり午後８時までです。

†問い合わせ先†
御浜町選挙管理委員会（総務課内）
（担当　下川博愛（しもかわひろなる））
☎３―０５０５

児童手当現況届は６月29日までです

現在、児童手当を受給中の方は、６月上旬に役場から現況届に係る書類を送付しますので、お手元に届きましたら必要事項を記入し６月29日（金）までに健康福祉課又は、支所・連絡所・町民サービスセンターへ提出してください。

現況届を提出していただかないと、６月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係
（担当　阪口和美（さかぐちかずみ））
☎３―０５１５

日赤事業資金（社資）の募集をしています

今年も日本赤十字社事業資金を募集しています。町から委託を受けた連絡員・区長・女性の会会員が訪問いたしますのでご協力よろしくお願いします。

皆様からの資金（社資）は、災害時における被災者の救済や海外支援等に充てられます。

＜一　般＞　500円
＜特　別＞　2,000円以上

†問い合わせ先†
健康福祉課
（担当　松岡廣吉（まつおかこうきち））
☎３―０５１５

人間ドック（日帰り）利用者募集

【実施期間】平成19年７月～平成20年１月
平日の紀南病院が指定する日（祝祭日を除く）
【医療機関】紀南病院
【検査項目】身体計測・血液・心電図・胃部Ｘ線及び胃部内視鏡・子宮がん及び乳がん検査（女性のみ）等
【申込み対象者】国民健康保険加入者で、35歳以上の方（滞納されている世帯は除きます）
【募集人員】40人
【自己負担】5,000円（申込みと同時に支払い）
【申込受付期間】６月１日から
【申込場所】税務住民課保険年金係・支所・連絡所・町民サービスセンター
※申込み時に自己負担金・保険証・認印を持参のうえ、お申込みください。
後日、紀南病院から通知が届きます。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係
（担当　畑中芳成（はたなかよしなり））
☎３―０５１２

400ml献血にご協力ください

血液は、人工的につくることも長期間保存することもできません。

輸血に必要な血液を充分確保しておくため、献血にご協力ください。

【実施日】６月29日（金）
【場所・時間】
御　浜　町　役場：午前　９時～10時
オークワ神志山店：午前11時～12時
紀　南　病　院：午後　２時～　４時
【対象年齢】18歳～69歳（65歳以上の方は、60歳～64歳までに一度献血したことがある方）
【体重】男女ともに50kg以上
【献血間隔】男性３ヶ月・女性４ヶ月
※献血する際、事前に医師の診断があります。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり推進室
（担当　上野喜一郎（うえのきいちろう））
☎３―０５１１

■支所・連絡所・町民サービスセンターは月・水・金の午前８時30分
～午後５時30分まで受付しています。

人権問題等でお悩みの方はご利用ください

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である６月１日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉特設人権相談を実施します。相談は無料で秘密は厳守します。

【日時】６月１日（金）午前10時～午後３時
【場所】役場　１階　第一会議室
【相談内容】差別・いじめ・虐待・隣人トラブル・労働問題・その他の心配ごと等
【相談員】人権擁護委員
（山下榮一郎・下田文男・市ノ木山愛子）

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係
（担当　南　学）
☎３―０５１２

商業統計調査にご協力ください

経済産業省では、平成19年６月１日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、卸売・小売業を営む全ての事業所を対象とし、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

５月下旬から調査員がお伺いしますので、調査票へのご記入をお願いいたします。

†問い合わせ先†
総務課企画係
（担当　赤根義人）
☎３―０５０５

狩猟免許取得予備講習会受講者募集
～あなたも、狩猟をしてみませんか～

【日時】６月24日（日）　午前９時10分～
【場所】三重県総合文化センター内
男女共同参画センター　セミナー室Ｃ
【対象者】20歳以上

この講習会は、三重県狩猟免許試験を受験するための予備講習会です。

†申込み・問い合わせ先†
（社）三重県猟友会紀南支部
☎０５９７―８５―４８７０

行こう海外旅行！！
チャレンジ１２３に参加しませんか

１チーム５人で123日間無事故・無違反を達成して、海外旅行に行きませんか。達成チームの中から抽選で、１チームに50万円分の旅行券などが当たります。

詳細は総務課又は、支所・連絡所・町民サービスセンターにあります募集チラシをご覧ください。

【募集締切】６月29日（金）消印有効
【参 加 料】１人1,000円（１チーム5,000円）
【チャレンジ期間】７月１日～10月31日

†問い合わせ先†
総務課防災対策室
（担当　和田康高）
☎３―０５０５

紀宝警察署メールボックス
金属盗難にご注意！！！

最近、案内板や電線、社寺の屋根、公園の滑り台などの金属製工作物等の盗難被害が本県を含め全国各地で相次いで発生しています。

休日や夜間にこれら金属製工作物等をトラックなどに積もうとしている不審な人を見かけたら紀宝警察署にご連絡ください。

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５―３３―０１１０

新刊案内

・「戦場のニーナ」　（なかにし　礼 著）
他、一般書　８冊入荷
◎「グランマの会」推薦による絵本　３冊入荷
◎映画「道」のビデオ、閲覧出来ます（貸出不可）
（詳しくは中央公民館図書室掲示板に掲示）
また、引き続き広報に掲載する読書感想文と新刊書の購入希望を募集しています。

†問い合わせ先†　教育委員会生涯学習係
（担当　橋村守裕）☎２―３１５１

紀南病院内科系日曜外来診療
●●● ６月の担当医 ●●●

３日	〈内科〉鈴木光哉医長 〈外科〉安積良紀医師
10日	〈内科〉浦吉俊輔医師 〈外科〉田中　雅医長
17日	〈内科〉中井桂司医師（三重大学） 〈外科〉吉田格之進医師
24日	〈内科〉中前範子医師 〈外科〉信岡　祐医師

各課の紹介

広報６月号、７月号で、各課の今年度にかける抱負や目標などを紹介します。
６月号は、副町長、総務課、健康福祉課（保育園（所））です。

新年度の取り組みについて

副町長　中門雅弘

平成 19 年 3 月に第 1 回定例会（3 月議会）を無事に終了させて頂き、4 月から実質的な古川町政がスタート致しました。町長が選挙時に公約致しました町長他特別職報酬引き下げ、町長専用高級庁用車の売却など、早い時期に処理できますことは、平成 18 年度中に順次、公約実現させて頂きました。また、神木保育所と尾呂志保育所につきましては、厳しい財政状況の中で知恵を絞りながら一部運営を工夫し、平成 19 年度は存続することでこれまでどおり保育サービスが実施されておりますが、平成 20 年度以降、どういう運営形態で存続させていくかの話し合いを保護者の方々と充分審議する中で、模索していくこととなっております。

平成 19 年度の極めて早い時期に解決すべき課題は、尾呂志の阪本地区、神木地区、上市木地区の高齢者の方々で、紀南病院に通院されていて、交通手段を持たない、あるいは支障をきたしている交通弱者の方への対策であります。

これにつきましては、1 月以降、通院カー準備会を立ち上げ、当地区の民生委員さんに対象者調査をお願いし、区長さんをはじめとした各委員さんの御意見を拝聴しながら、健康福祉課を中心に実現に向けて鋭意取り組んでおります。

地域おこしの一環として、日本山村会議、紀州犬サミット、マラソンの瀬古利彦氏のスポーツ文化講演などもそれぞれの担当課で計画し、今秋には、実施できる様、取り組んでおりますが、古川町政の最大課題で、最終ゴールは、合併の実現であります。現在のところ、合併の枠組みなど具体的には、お示しておりませんが、役場内では、合併プロジェクトを立ち上げ、議会では、合併特別委員会の活動も始動致しております。

今後、合併関係資料を用意致しまして、古川町長ともども各地域へ出向き、町長を補佐する形で住民のみなさんに「合併に対する色々な疑問」にお答えしたり、「いまなぜ合併なのか」を改めて、説明させて頂きたく存じます。住民の皆さんとの充分な意思疎通を図る中で、合併実現のゴールへたどり着くのだという強い信念と意欲を持って、邁進したいと思いますので、御理解と御支援を賜ります様、お願い申し上げます。

総　務　課

課長　大畑（おおはた）　覚（さめる）

「新たな合併」と「安心安全」のまちづくり

新たな合併を最大の目標に掲げ、総務課内に合併推進チームを設置しました。これから、平成 22 年 3 月までに新合併特例法の期限内合併を目指します。

「安心安全」のまちづくりとして、地域住民と役場が一体となった防災対策、防犯対策、交通安全対策等の取り組みを行います。

総務課職員 15 名全員が一丸となって意識改革に努め、仕事集団として、それぞれの部局で明るく、楽しく、一生懸命頑張ります。

健康福祉課　課長　梶家（かじや）　佳二（けいじ）

住民参加でだれもが、安心して暮らせるまちづくり

紀南介護保険広域連合

健康福祉課では、福祉係、包括支援係、健康づくり推進室の３係により、すべての町民が明るく、生きがいを持ち安心して暮らすことのできる、長寿福祉社会の実現を目指し、保健医療･福祉の総合的推進を図ってまいります。

特に、平成19年度につきましては、厳しい財政状況の中で存続を検討しております尾呂志保育所・神木保育所の問題、尾呂志阪本地区、神木地区、上市木地区における路線バス廃止に伴う、紀南病院への通院のための交通手段の確保、町民みんなが健康で健やかな生活づくりができる環境を目指し、「御浜町の健康づくり計画」の策定などを町民の皆さまの協力により進めてまいります。

保育園(所)関係　市木保育所長　梶家（かじや）　洋子（ようこ）

健康ですくすく育て御浜っ子！

市木保育所

４本の柱を中心に保育しています。

①自分で工夫しながら遊べる子

②・元気にあいさつのできる子

・遊んだ後はきちんと片付けられる子

・友達と仲良く遊べる子

③好き嫌いなく何でもたべられる子

④草花や動物たちに興味・関心をもつ子

地域社会とのつながりを大切にし、四季折々の移り変わりを身体で感じながら成長していく子どもたちに、自然の中での遊び場を通して、物事に感動する心と体験を大切にする保育を心がけていきたいと考えています。

阿田和保育園

志原保育所

市木保育所分園　神木保育所

市木保育所分園　尾呂志保育所

子育て支援室

安心で安全なまちづくり

犯罪のないまちづくりに向けて

（御浜町防犯委員会）

防犯委員会では、犯罪のない明るいまちづくりをめざし３つの重点課題を推進しています。

１．地域連携による防犯活動の推進

「自分の安全は自分で守る」「地域安全は地域で連携して守る」が防犯の基本です。隣近所や地域が連携し、防犯に努めましょう。

２．子どもの犯罪被害防止

子どもを犯罪から守るには、地域ぐるみでの取組みが大切。防犯パトロールや、登下校時の道路清掃、犬の散歩等で子どもを守りましょう。

３．門灯運動（一軒一灯運動）の推進

家の門灯を点灯しましょう。灯りは犯罪を遠ざけます。門灯で自分の家を守ることは、家の前を通る人（塾やクラブで遅くなった子どもたち）の安全にもつながります。

地域防犯灯の設置要望を受付けます

所定の申請書（総務課･支所･連絡所･町民サービスセンター）に必要事項を記入のうえ、６月29日（金）までに総務課へ提出してください。

なお、予算に限りがありますので設置基準に基づき、審査のうえ設置します。

【申請できる方】

１．自治会又は区の代表者
２．納税組合の代表者
３．その他住民自治組織（関係者３戸以上）の代表者

†問い合わせ先†
総務課防災対策室
（担当　和田康高（わだやすたか））
☎３―０５０５

火災が多発しています。みんなで注意しましょう。

- 寝タバコやタバコの投げ捨ては絶対に止めましょう！
- タコ足配線やコンセントのほこりは火災の原因になるので注意しましょう！
- 枯れ草を焼く時は、すぐに消火できるように水や消火器を用意しましょう！
- 風の強い日や空気が乾燥している時は火の取り扱いに注意しましょう！

木造住宅無料耐震診断の募集及び、耐震補強事業費補助金交付事業のお知らせ

今年度も専門家による木造住宅無料耐震診断を実施します。この耐震診断は、建築物の大部分を占める木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的にしています。

【申込方法】 所定の申請書（産業建設課・支所・連絡所・町民サービスセンター）に必要事項を記入のうえ、産業建設課へ提出してください

【対象建物】 昭和56年５月以前に建築された木造住宅等（詳細についてはお問合せください）

【費　　用】 無料

【受付終了】 ６月１日から開始し、予定戸数に達した時点で受付終了

また、診断の結果耐震補強が必要な木造住宅の所有者が耐震補強工事を実施する場合、一定の要件を満たすものについて耐震補強事業費補助金を交付する事業も実施しております。こちらも６月１日から開始し、予定戸数に達した時点で受付終了です。その他申込み等詳細についてはお問い合わせください。

†問い合わせ先†
産業建設課管理係
（担当　池内昌洋（いけうちまさひろ））
☎３―０５１９

町長だより No.4

古川　弘典

みなさん、こんにちは。この原稿は、広報が皆さんの手に届く２～３週間前に書きますので、今日はゴールデンウイークも過ぎて、はや５月13日。陽気の変化が激しい日々です。どうか、健康にご注意ください。

合併への取組みは？

昨年10月の就任以来、選挙公約にそって、仕事を進めております。それは、すべて、われわれの生活の安心、安全の増進のためでありますが、同様に、合併問題も、地域における生活の安心、安全の度合いを高めるために、地方自治はどうあるべきか、役場の仕事はどうあるべきか、議会の仕事はどうあるべきかという問題への対応、そしてその決断の問題であります。

わたしは、合併を目指すということを一番の公約に掲げて多くの支持を頂きました。

役場内に合併推進プロジェクトチームを設置いたしましたが、ここではまず、役場職員に、町長の考えを共有してもらい、自分たちの仕事は、合併によって、時代に対応した、さらに質の高い行政サービスが可能になるということを、日々の仕事を振り返る中で確信してもらい、合併への取組みをしてもらう必要があります。そして、まさにそのような形で作業が始まっていると実感しているところです。

また、議会に置かれましても、合併特別委員会が設置されました。この委員会の名称は、役場内の推進プロジェクトと違って、推進という言葉が入っておりません。合併の是非そのものについても議論するという意味合いがあると思いますが、わたしは、議員諸氏も選挙で選ばれた議会人として、それぞれの支持者の意志を尊重され、開かれた議論のすえ、御浜町の町民多数の意志を反映したものとして議会の立場をお示しいただきたいと期待しております。

交渉のための働きを始めます

合併はなぜ必要かの議論と別に、合併の痛みは、行政特別職の数の減少、議会議員の数の減少となって現れます。

平成の合併に際して、全国規模では、何万人という特別職と議員のなま首が埋められているという乱暴な表現をよく耳にしますが、その痛みの是非についても有権者の判断が必要とされると思います。

なぜ合併が必要かについては、これまで説明して参りましたが、現在、合併特別委員会への出席を求められております。町長として、どのような枠組みで取組みを進めようとするのか、合併相手の意向を十分踏まえた上で、議会と町民の皆さんに対しまして、ご提案をしなければなりません。そのため、近日中に相手方の意向を伺う作業にはいりたいと、その席でお伝えしようと考えております。

追伸

最近、ご葬儀に際して、町長、議長の弔電が披露されないということが一度ならずございました。現在、役場総務課では、把握致しました町内の葬儀には、ご遺族から断りの連絡を受けた場合を除き、弔電を差し上げることとしておりますので、ご了解願えれば幸いです。

はじめまして

平成19年3月1日～31日届出分

残念ですが、今月（３月届出分）ご紹介する赤ちゃんはいませんでした。

来月は、また元気な赤ちゃんを皆さんにご紹介します。お楽しみに。

未来に残そう青い海

海洋環境保全推進月間

６月１日（金）～６月30日（土）

尾鷲海上保安部は熊野灘の美しい海を守ります

ゴミのポイ捨てをしない。
家庭のゴミを捨てない。
使用しなくなった船や筏を放置したり、捨てない。

†問い合わせ先†
尾鷲海上保安部　☎０５９７―２５―０１１８

平和月間（８月１日～31日）

取り組み団体等を募集します！

町では、8月を「御浜町平和月間」と定め、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体（企業、グループなど）と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行っています。

昨年は２団体が映画の上映やミニコンサート、本の読み聞かせといったイベントなどを行なっていただきました。

趣旨に賛同していただける団体等は、６月29日（金）までに、日時、場所、取り組み内容等を総務課までおしらせください。

†問い合わせ先†
総務課（担当　赤崎直之）
☎３―０５０５

広報文芸

平成十九年度　春季御浜町俳句大会　作品抄

御浜町長賞

百夜月　春の川瀬の　手漕舟　　下川　幸子

俳句協会長賞

一村に　いのち溢れる　水田かな　　大平　昭

入賞句

予報士の　神経尖る　桜時　　畑中　一代
げんげ田の　果ては香具山　煙立つ　　梛山　てい
満天を　ひと呑みにして　植田かな　　石橋　寛朝
著莪の花　主なき生家　朽ちはじむ　　浦　まさゑ
花の下　手話でよろこび　わかち合ふ　　榎本　楢代
雲雀の子　未だ読めぬ空　眺めてる　　真砂　笑子

地区代表選

浦　まさゑ　選

散り敷いて　悔いなどあらじ　老桜　　大平　昭

大川　青螺　選

花の下　手話でよろこび　わかち合ふ　　榎本　楢代

中納　米子　選

満天を　ひと呑みにして　植田かな　　石橋　寛朝

大平　昭　選

添竹に　競い登るや　豌豆の花　　真砂　笑子

向井　春羊　選

畦を塗る　静かな里の　夫婦かな　　川本　素秋

5月1日現在の人の動き

人　口10,019人（－４人）
男　4,675人（－１人）
女　5,344人（－３人）
世帯数　4,355戸（＋８戸）

あとがき

今月号の広報のこのページを見てすぐに気づいた方も多かったと思いますが、今月号は赤ちゃんの紹介が出来ませんでした。手元にあった過去６年間の広報でも2004年４月号で１回あっただけでした。歴代の広報担当者に過去にあったか聞いたところあまり記憶にないとのこと。１年間の中では多い月、少ない月の波はありますが、全然いないと寂しいものです。このコーナーは昭和59年７月から始まり、最初のころの赤ちゃんは、もう成人式も済んでおり歴史の長さを感じます▼今月号からごみの減量化についての特集が始まりました。日頃から分別をキッチリしている人も、いま一度、分別を確認し取り組んでください。まずは自分から、そして家庭から。

（総務課行政係　端地正尚）

…ごみ関係（生活環境課　☎3－0531）
…健康づくり推進室関係（健康福祉課　☎3－0511）
…みはまスポーツクラブ関係（教育委員会　☎3－0526）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止
（不明な場合は、お問い合わせください。）

暮らしのカレンダー 6

1	金	特設人権相談日　10:00～15:00　役場1階会議室 こどもの広場（自主活動）9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
2	土	卓球教室　14:00～16:00　阿田和中学校 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
3	日	グラウンドゴルフ教室　9:00～11:00　寺谷総合公園
4	月	一般健診・お達者健診 9:30～10:30　柿原公民館 13:00～14:00　山地コミュニティセンター 結核・肺がん検診　9:20～11:00　柿原木下堅さん宅前 12:50～13:30　山地コミュニティセンター 14:30～16:00　松涛園 バレーボール教室　17:45～19:00　体育センター
5	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） うんどう教室（自主活動）10:00～11:30　福祉健康センター 一般健診・お達者健診 9:30～11:00　上市木公民館 13:00～14:00　福祉健康センター 結核・肺がん検診　9:15～11:00　上市木公民館 12:30～14:00　福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校
6	水	バレーボール教室　17:45～19:00　体育センター ゴルフ教室　19:00～21:00　L（エル）
7	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区）
8	金	生命の貯蓄体操　13:30～15:00　福祉健康センター こどもの広場　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
9	土	くまの木て海て市場　「道の駅」パーク七里御浜 バスケットボール教室　14:00～16:00　体育センター 卓球教室　14:00～16:00　阿田和中学校 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
10	日	
11	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
12	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 グラウンドゴルフ教室　9:00～11:00　寺谷総合公園
13	水	年金相談　10:00～14:00　役場1階会議室 ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:45～19:00　体育センター ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマＧＧ
14	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区）
15	金	ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場3階和室会議室 こどもの広場（自主活動）9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
16	土	卓球教室　14:00～16:00　阿田和中学校 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
17	日	グラウンドゴルフ教室　9:00～11:00　寺谷総合公園
18	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
19	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校
20	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場1階会議室 男性料理教室（予約制）9:30～12:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:45～19:00　体育センター ゴルフ教室　19:00～21:00　L（エル）
21	木	
22	金	太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
23	土	ソフトボール教室　14:00～16:00　御浜小学校 卓球教室　14:00～16:00　阿田和中学校 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
24	日	リサイクルセンター資源持込日　8:00～12:00
25	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
26	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマＧＧ
27	水	生命の貯蓄体操　13:30～15:00　福祉健康センター バレーボール教室　17:45～19:00　体育センター ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマＧＧ
28	木	第12回ＪＡ三重南紀通常総代会　中央公民館 粗大ごみ収集日　7:00～15:00 ４ヶ月児・10ヶ月児健康診査　福祉健康センター
29	金	こどもの広場（自主活動）9:30～11:30　福祉健康センター 子育て相談　7～8ヶ月児相談　9:30～11:30　福祉健康センター 献血　9:00～10:00　役場 11:00～12:00　オークワ神志山店 14:00～16:00　紀南病院 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
30	土	卓球教室　14:00～16:00　阿田和中学校 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター

６月の納税期限

●町県民税　第１期
●国民健康保険税　第２期

納期限７月２日（月）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

5／11　交通事故ゼロへ　御浜町交通安全対策協議会ほか

御浜町交通安全対策協議会５／８

「春の全国交通安全運動（5月11日～20日）」に合わせ、各地で街頭指導、街頭キャンペーンなどが行われました。

町内の総事故件数は、今年に入り66件（5月7日現在）で昨年に比べると14件減少しています。減少傾向ではありますが、まだ2日に1回事故が起こっている計算になります。

今後も、夏、秋、年末と交通安全週間が予定されていますが、交通安全運動週間に限らず交通ルールを守り、皆さんが住みよい安全で安心なまちにしましょう。

街頭指導

街頭キャンペーン（紀宝町かめ公園前）

交通安全フェスタ（紀伊自動車学校）5/19

5／12　五月晴れのなかを疾走　ツール・ド・熊野

役場を訪れた「ツール・ド・熊野」関係者の皆さん

昨年まで「3DAY　CYCLE　ROAD　熊野」の名称で親しまれてきた公道自転車レースが、今回から「ツール・ド・熊野」と改められ、日本のトップクラスの選手が、起伏の激しい山岳コースで競い合いました。

今回は約250人が出場し、沿道から大勢の町民の声援を受け、五月晴れのなか国道311号を疾走していました。

神木公民館の前を激走する選手

沿道で声援を送る子どもたち

5／17　がん研究を支援します　第13回テリーフォックスラン

今年もがん撲滅をめざして走る一団が御浜にやってきました。

中継地点の役場では、集まった募金を町長から手渡されました。

この日は風も強く、走るには厳しい条件でしたが、一団はこの日のコース、勝浦から熊野（56.6㎞）に向けて走っていきました。

休息もつかの間、熊野に向う一団

広報 みはま 2007.6. No.458

発行／御浜町役場
編集／総務課行政係

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505　FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/